

1 登校前の対応

【当日の対応】

- 1 当日の午前7時に暴風警報(特別警報を含む)が発令された場合、学校を休業とする。
(登校前にテレビやラジオ等のニュースで状況を必ず確認する)。
- 2 暴風警報が午前7時までに解除され、かつバスが運行を開始した場合、通常どおり授業を行う。
- 3 暴風警報が12時までに解除され、かつバスが運行を開始した場合、午後2時より SHR を行い、以降、5～6校時の授業を行う。

《日程》	SHR	14:00	～	14:10
	5校時	14:15	～	15:05
	6校時	15:15	～	16:05
	7校時	授業無し		

- 4 暴風警報が正午以降に解除された場合、引き続き臨時休業とする

※暴風警報等が解除され、かつバスが運行を開始した後、自然災害等で登校に支障をきたす状況にある場合は、登校せず身の安全を確保すること。

2 在校中の対応

- 登校後、校時中または放課後に暴風警報(特別警報含む)が発令された場合は、学校長の判断で休校となります。
- (1) 学級担任の指示あるいは校内放送の指示に従ってください。
 - (2) 下校の際は保護者へ連絡し、細心の注意を払って帰宅してください。

3 給食の対応

○午前7時以降(7時丁度を含む)に暴風警報が解除された場合は、給食の提供はありません。
食材の納品、調理及び配送時間を考慮し、安全な学校給食提供のため午前7時時点の判断となりますので御了承ください。

※給食センターの状況により、給食の停止又は給食献立の変更等もありますので御理解ください。
(名護市教育委員会 総務課 学校給食係)

※登校し給食が提供されない場合には、学校長の判断で午後から休校になる場合もあります。

4 その他

- (1) 情報収集はテレビ・ラジオ等を使って各自で行ってください。

※桜中生徒は広域から通学しております。お住まいの天気状況(警報等)によっては無理をなさらず自宅にて安全にお過ごし下さい。